

第4回こどもはぐくみ推進本部会議録（要旨）

開催日時	令和5年10月3日（火）15:15～17:00
場所	真庭市役所 本庁舎 応接室
出席者	本部長（太田市長）、副本部長（伊藤副市長）、（三ツ教育長）、 危機管理監（今石）、総合政策部長（代理 牧）、総務部長（金谷）、 生活環境部長（池田）、健康福祉部長（樋口）、産業観光部長（石井）、 林業政策統括監（石原）、建設部長（頭山）、会計管理者（今石）、 教育次長（武村）、消防長（大美）、 湯原温泉病院事務部長（中谷）、議会事務局（児玉）、 蒜山振興局長（行安）、北房振興局長（大塚）、落合振興局長（河本）、勝 山振興局長（三浦）、美甘振興局長（安藤）、湯原振興局長（河島）
事務局等	子育て支援課（行田、広岡、栢野）
傍聴者	1名
議事内容	<p>①こどもまんなか応援サポーターの取組について</p> <p>資料1 資料2 資料3</p> <p>②「こどもはぐくみ応援プロジェクト」6-4の施策の進捗と次年度に向けた事業検討について</p> <p>資料4 資料5</p> <p>③こどもはぐくみ応援事業について</p> <p>資料6</p> <p>④2024 国の概算要求について</p> <p>資料7</p> <p>⑤こどもはぐくみ政策推進マトリックス会議の報告</p> <p>資料8 資料9</p> <p>⑥県内企業の子育て支援に関する調査結果（情報共有）</p> <p>資料10</p>
冒頭の事項	<p>本部長（太田市長）：こども・子育てイコール産めよ増やせよということではないということとをきちんと理解しておいてほしい。もちろん出生数を増やしていくことも必要だが結婚が男女の義務であるとか女性は子どもを産まなきゃならないとか、そういうものではない。人権というものを土台においてそこに乗れる社会を作っていく。そして次の社会をよりよい社会にするためにそういう子どもたちを育てていくんだということを基本にする。また、政府ではこども子育て政策と共に、生活困難、障がいを持っているこども、DVの被害を受ける子ども、それから性犯罪から子どもを守るなど、マイナス面を除去するような対策も進められている。問題意識として持っていてほしい。過去に罪を犯した人を半永久的に追放す</p>

るような発想になると人権問題にもなる。再犯防止をどうするのかというのが非常に重要で、例えば市の職員を懲戒処分したらその人が半永久的に職業選択の自由を奪われていいのかなど、深い問題。憲法体系を含め理解しておかないとおかしいことになる。そういう中での子育て施策、いろいろ出てくると思う。国も県もやろうとしているので、情報を把握しながら、緊急的に打たなければならないものは民間でやっていただき行政が条件整備をする方がいいものもある。長期的に見なければならないものもある。活発な議論をして、未来を担う子どもたちのためにできることをしていくというのが大事。

① どもまんなか応援サポーターの取組について

どもはぐみ専門官：どもまんなか応援サポーターの取組について、どういう取組をするかを本部会議で決定させていただきたい。64の施策の進捗状況についても前回のマトリックス会議にて各課からご報告いただいている。本部員の方からもご説明をお願いしたい。また、次年度に向けてすでに協議されていることも共有させていただきたい。前回の本部会議ではども家庭庁の動向、ども・子育て施策の市の推進内容と5本柱を確認し、アンケート結果を共有した。どもまんなか応援サポーターの取組について、少子化の進行、人口減少には歯止めがかかっておらず、児童虐待の相談や不登校が過去最多となっている。そういうことを踏まえながら、どもまんなかで取組を進めていく。ども家庭庁の設置に加え、包括的なども基本法が令和5年4月1日に施行されている。どもの視点で、どもを取り巻く環境支援においてどもの権利を保証し、誰1人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しすることに取り組んでいく。ども基本法11条にも、どもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案をしていくため、どもの意見を聴く場を設けることが条文に書かれている。幸福度ランキングについて、日本が今年の54位から47位に上がった。子どもや家庭が抱える様々な複合的な課題に対して切れ目ない支援を行うため、ども家庭センターの設置が努力義務とされている。母子保健（健康推進課）と児童福祉（子育て支援課）の機能を統合。

どもまんなか応援サポーター、どもファスト・トラックの取組については資料のような通知文も出ており、真庭市も8月10日にどもまんなか応援サポーター宣言を行った。具体的に市としてどういった取組をしていくか、案を提示している。社会全体の構造を変え、ども・子育てに優しいまちづくりへの機運を醸成していく取組。

① ファスト・トラックの視点からども優先の受付窓口を専用で作っている市もあるが、当市では共生社会の取組も進めているため、お子さんや赤ちゃんを連れていらっしゃる方を優先的に声掛けし先に案内させていただくという表示をするということを提案するもの。② 子育てに配慮した駐車場の確保は、本庁舎、各振興局の障がい者用駐車場に子育て中の方も一緒に使えるような表示をしてはどうかというもの。別の区画を設けることも検討していたが屋根がない、近くに駐車場が確保できないところもある。勝山振興局はおもいやり駐車場をすでに設けている。マトリックスの協議の中でども・子育てマークの作成について提案があり市民にもわかりやすく周知するために、まにぼうなどを使って表示してはどうかと考えている。③ まにわくんの優先席にベビーカーを畳まなくても利用できるよう固定ベルトを設置することについては、くらし安全課に相談したところすぐに対応できるということでここに挙げている。どもまんなかの取組について、すでに取り組んでいるとこともあるが、地域の人を巻き込んだイベン

トや、若者、企業関係者の意見を聴く場の開催に今後取り組んでいく。④公共施設における使用済みおむつの回収は、現在ゴミ箱を設置していないトイレもあり、持ち帰りがマナーという風潮もある。そういったところに、ここに捨ててもいいですよという配慮ができればという提案。市内の施設に調査をかけたところ状況はまちまちであったが、ベビーシートやおむつ交換代のスペースがある施設のうち、乳幼児、お子さん連れの方の往来が多い施設でこういった取り組みができればということで、各振興局、担当課に取り組み可能なら○、不可なら×を入れていただいた。基本的にはゴミ箱の設置やにおい漏れ対策のポリ袋を置くなどで対応可能な場合は○としている。すべて一律に対応するわけにはいかないののでできるところから取り組みたい。まにぼうを活用した表示をしてここに捨ててくださいという配慮をする。⑤職員による窓口対応での配慮は、今すでに子ども連れの方が安心して相談・手続きができるように職員がお子さんを見たり抱っこして対応している状況がある。引き続きそういう配慮をしていく。ベビーカーの設置について、中央図書館ではいらなくなったベビーカーの寄贈を呼びかけ2台の寄贈があった。こうした取り組みも参考にいただければ。特に問題がなければすぐにでもこうした取り組みをしていきたいので、ご意見をいただきたい。

本部長：資料3について。まず①、こうした形で配慮をしていることを市民の方にご理解をいただくための表示をしようということですね。飛行機などは障がいをお持ちの方や妊娠中の方などを優先する。周りにも理解をしていただくということで。このマークが何のマークなのかということも周知する必要がある。

こどもはぐみ専門官：広報紙やホームページで周知していく。

総務部長：駐車場について、振興局からどういう意見が出るか。本庁舎は看板を設置する。

本部長：看板を設置してお子さん連れの方もここを利用できるようにするということですね。

建設部長：身体障がい者用の区画はおそらくどこでもありますけど、いわゆるベビーカーのような子ども連れの方が使ってもいいというのが日本の風潮になっているのか。身体障がい者が最優先だと思っているが。

産業観光部長：岡山県が障がい者の方や妊娠している方に、車にかけられる札を配っている。それは障害者であろうが妊娠してる方であろうが、いわゆる障がい者用に用意されているいろんなところの駐車場で、協力施設では、それをかけていけば停めてもいいということを県がやっている。そういうイメージか。

子育て支援課長：共生社会の中で合理的配慮が必要な方という位置付けの中に、これまでの感覚の中では高齢の方であるとか身体障害者の方が一般的には思いつきやすいところだが、妊婦の方なども同時に配慮をする、そういう意識付けをしてはどうかというもので、有効活用の意味も含め、この市役所の中でも取り組んでいけたら。看板等で少し説明書きを加えて皆さんにお知らせする。

建設部長：スペースが開いているから有効活用するのではなく、開けておかないといけないものでは。

本部長：JRの車両や施設などはどうなっているか？いわゆる障がい者の方、妊婦の方、高齢者の方など、一般的な配慮の範囲やそういう方のための席という表示、そのあたりの実態はどうか。世の中の受け止め方はどうか。

産業観光部長：県の事業は歩行が困難か否かで判断し駐車するもの。子ども連れだからOKではなく、駐車を認められているのは妊娠中の方やけがをしている方、障がいを持っていらっしゃるなどで、子育て中ならだれでもいいというわけではないのでは。

こどもはぐくみ専門官：福祉課で、障がい者や介護が必要な方、妊娠中から出産後1年までの方を対象に、最寄りの一番近い駐車場に病院等で停められるプレートをお渡ししている。今の案としては未就学の子どもさんまでの子育て支援として考えているもの。

子育て支援課長：民間の取組も資料で紹介しているがベビーカーを模したような表示もある。考え方の幅を持たせて、こどもまんなかに向けて今後どんどん見直し変えていけたら。

建設部長：表示の仕方は別として、例えば3つ区画があるなら3つ全部を対応させるのか。1つはやっぱり車いすや身体障がい者用にとっておくべきだと思う。

健康福祉部長：この場では案を提示させてもらっており、最終判断をするものではない。いただいた意見も含めて検討していけたら。

副本部長（副市長）：具体的な運用については調整が必要。まずはファスト・トラックに取り組んでいくかどうかを決めたい。窓口の優先案内については、市民の皆さんにも理解していただくという雰囲気づくりも進めていく。駐車場について、今ある駐車場の利用者の範囲を広げていくという考え方についてはどうか。

建設部長：建設に携わる者として、身体障がい者の車椅子やもっと重度な人はいるので、雨に濡れちゃいけない、段差の一部につまづかないようになど常に気にかけている。3つあれば1つは残していただきたい。

本部長：障がい者の団体に意見を聞いているか。電車ならボックス席などもあるがどこまで細かくできるかは状況によって違う。妊婦さんも大変だろうとは思いますが、ちょっと質的な違いがあるかもしれない。場所によってはスペースをとれないということもあるだろうし、状況によって考えたらいいのでは。

産業観光部長：身体障がい者の方や妊娠中の方が専用駐車場を利用しようとした時に、埋まってるケースってすごく多い。枠を広げるということは埋まる可能性が高くなるということで、障がい者の方の歩行困難性は高いでしょうから、優先度としてはやっぱり上。また、歩行困難な人なのか、それとも駐車場で子どもを連れて歩いたら危ないという理由なのか。配慮の仕方は個別にやっていただけるといいかなと思う。

子育て支援課長：提案としては庁舎管理ということから総務課と検討しており、第1歩としてまずは本庁舎と各振興局で取り組みができたかどうかと考えている。この場合は趣旨採択と言いますか、取り組みとして真庭市でやっていくんだというところの部分を議論いただけたら非常にありがたい。

落合振興局長：現状としては障がい者の区画は3台分あり、うち1～2台は常時使っているような状況。そうした中利用できる対象を増やすということになると、優先されるべき

方が叶わないという状況になるという不安はある。もう1つ、市民の方に理解をいただけないと、誤解を招いてしまう。

総務部長：大阪府の譲り合いの駐車場マークの中では、心臓病の方や杖を持った高齢者の方とか、妊婦とか、怪我をした人、車椅子の人はもちろん、小さいお子さんを連れてというのは困難ではないが、子どもを抱っこして遠い距離を歩くというのは少し配慮が必要だと思う。配慮がいるという趣旨については賛成したい。

生活環境部長：岡山県の福祉のまちづくり条例では、対象者が妊産婦だけだったが新たに小さな子ども連れの方という言葉が入っている。そういう風な流れになっていけばいいのでは。障がい者用のスペースが何区画必要かという決まりもあるはず。

総合政策部：バリアフリー法では障がい者の範囲が定義されてしまっている。どんな法律によってこの区画が整備されているかは頭に入れておいた方がいいと思うが、趣旨としては賛成。

湯原振興局長：現場として、車椅子の利用者のお客さんは少なく、ホットパーキングの札をかけられたお客様が多い。その中に数少ない障がい者が駐められるスペースを未就学児も利用できるとされたら、障がい者が駐められなくなるというのは、駐車場の台数としても問題がある。

本部長：遠くから歩くと事故に遭う可能性があることについての配慮であれば、配慮の理由が違うということ。駐車場スペースの問題や配慮の理由の違いなどあるので、その場に応じて考えていくしかないのでは。表示、マークについては普及していかないと役に立たない。

健康福祉部長：個別に協議をしながら進め方を考えていきたい。

本部長：③についてはどうか。

生活環境部長：③はすでに取り組んでいる。

本部長：④について具体的に調べた表があるが、衛生管理の問題がある。

健康福祉部長：そのあたりが一定クリアできるというところに優先度を割り付けている。湯原の湯本温泉館の例を資料に載せている。強制的にやるわけではなく、管理ができるというところから優先的に進めていく。

教育次長：家でおむつは夜に出せる日に出している。管理ができる場所でないと大変なのは、夕方に対応できる場所の方がいいと思う。

本部長：持って帰っていただくその負担の問題と、他の利用者とのバランスの問題もあるが、それは物理的な場所によって違ってくる。進められるところで進めていく。

林業政策統括監：おむつのスッキリ事業について、処理だけが話題になっているが、一定保護者が負担すればおむつを園に持ってこなくていいという事業があるという話を聞いた。

本部長：別の問題。真庭市ではやっていない。保育所では使用済みおむつの処分を行っている。

副本部長（副市長）：奈義町が始めたおむつのサブスクの事業かと思われる。

健康福祉部長：⑤について、使わなくなったベビーカーなどを市民の協力が得ながら準備できればということで進めていきたい。

本部長：いい取り組みだと思う。市民みんなで取り組む地域にしていきたい。

	<p>子育て支援課長：この本部会議での決定事項として14ページの資料により、ファスト・トラックの取り組みを進めていくということをご確認いただきたい。</p>
<p>②「こどもはぐくみ応援プロジェクト」64施策の進捗と次年度に向けた事業検討について</p>	<p>健康福祉部長：こどもはぐくみ応援サポーターの養成をしていきたい。令和5年度は16名に受講いただきこれから登録申請に入る。利用の上限日数も増やしているが、問題を抱えている方ほど利用日数が増えてくる。個別の相談なども行いながら対応していきたい。不妊不育治療について、保険適用になったがまだ17件の助成実績がある。おむつスッキリ事業は、年度当初すぐに運用を開始したが、おむつの関連としては他の事業も来年度考えていかるところ。保育職の確保について、リクルート活動だけでなく学生アンケートの結果をふまえた就労一時金など検討している。こども園のICT化は昨年度の2園に加え、今年度5園導入しており、段階的に導入を進めていき、できれば来年度には全園へ導入したい。</p> <p>産業観光部長：市民の世帯年収の低さが少子化に関係あるのではと考えている。難しい問題なので他の課とも議論させていただきたい。</p> <p>教育委員会次長：子どもの居場所づくり事業について、子どもの自主的な遊びを見守る大人を増やしていこうというもの。支援者のいない地域での支援をどう進めていくかが課題。</p> <p>美甘振興局長：おひさまルーム「ひなたぼっこ」という事業を開始した。美甘こども園に保健師が出向き育児相談を行っている。保護者自身の健康状態にも配慮した対応に地域で取り組んでいる。</p>
<p>③こどもはぐくみ応援事業について</p>	<p>健康福祉部長：令和6年4月からのこども家庭センターの設置について組織の編成に係る検討を進めている。あわせてこども園のICT化、保育職確保支援制度の創設、情報発信等も進めていく。</p> <p>本部長：令和6年度の予算で進めていくようにしましょう。</p> <p>こどもはぐくみ専門官：こどもまんなかイベント、学生や企業関係者との意見交換会の開催を予定している。家族の週間にかかる啓発を行いこども・子育ての楽しさや子育てを支える地域の人など紹介したい。交付金や基金、寄附なども活用させていただきながら取り組んでいく。</p> <p>本部長：実習やインターンシップの受入れは行っているか。</p> <p>子育て支援課長：毎年受入れがある。特定の学校からというよりは、出身者が地元に戻って実習やインターンシップを受けることが多い。</p>
<p>④2024 国の概算要求について</p>	<p>こどもはぐくみ専門官：こども計画の作成にかかるコンサル費用、こども家庭センターの創設に交付金を充てたいと考えている。他にも私立園の運営、保育現場のICT化など。他の課でも使えるような交付金があればご検討いただきたい。</p> <p>本部長：こども計画は既存の計画があるのでは。</p> <p>子育て支援課長：資料5の一番下の欄をご参考いただきたい。12月頃に国がこども大綱の策定を予定しており、今までにあった少子化対策大綱、子ども・若者育成支援推進大綱、子どもの貧困対策に関する大綱を一元化する。④子ども・子育て支援事業計画がR6年度までの計画のため、R7年度からの計画を立てる必要があるが、新たにこども計画として、①から④の計画をまとめたような内容にしていく。</p>

<p>⑤こどもはぐくみ政策推進マトリックス会議の報告</p>	<p>こどもはぐくみ専門官：ブレーストーミングについて、37名の職員が参加し少子化対策や真庭の弱み、困り事について意見交換を行った。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療について→小児科、産科の不足や夜間の病気に対応してもらいにくい。 ・子育てについて→一時保育の場所がない。子どもだけで近くで遊べる場所や雨の日に屋内で遊べる場所がない。 ・結婚について→（独身の職員から）出会いがなく結婚につながらない。 ・情報発信について→真庭市内の子育て情報が探しにくい。 <p>【解決策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て用品の譲り合い ・まにこいんを活用した支給制度やつながりの構築 ・（若い世代の収入が少ないことに対して）企業への支援制度や移住者への補助、住宅資金の補助 ・医師を目指す学生が真庭市に就職すれば奨学金を免除するなどの支援 ・保育職を目指す学生に市内の現場を体験してもらう ・リタイア世代の方に子育て支援に関わっていただく ・サークル活動等で若い世代のつながりをつくる ・結婚の仲介をされる方に成功報酬を出す <p>本部長：市内で出産できるところが1か所しかないというのは悲しいこと。県単位で見ると病院の数が少ないわけではないが、県南に集中している。真庭市単独ではできないが県北部でまとまって岡山県に掛け合うなど検討しないとイケない。</p> <p>健康福祉部長：ブレーストーミングの結果も参考にしながら部局横断的に今後の取り組みを考えていけたら。</p>
<p>⑥県内企業の子育て支援に関する調査結果（情報共有）</p>	<p>こどもはぐくみ専門官：岡山県が県内企業へ子育て支援に関する調査を実施し、真庭市では対象の82事業所中27事業所から回答があった。共有フォルダにもデータを入れているので参考にさせていただきたい。</p> <p>本部長：親の就労環境に関係なく受け入れできるような園の運営についてはどうか。</p> <p>子育て支援課長：東京などでモデル事業として取り組まれている事例では、週に1回から2回、保育の必要のない方でもお預かりするというもので、保護者の時間的余裕などを生む効果があるが、実証実験の段階。</p> <p>本部長：体制を組むのは難しいのか。</p> <p>健康福祉部長：どれだけの保育士が必要かという話にもなる。受ける以上はそれなりの人数が必要になる。モデル事業の実態としても、実施してみたら現場がパンクするので規模を縮小したという話も聞いている。</p>
<p>閉会</p>	<p>副本部長（副市長）：長時間にわたりお疲れ様でした。こどもファスト・トラックに市として取り組んでいくことが決まった。情報発信にしっかり取り組んでいって欲しい。64事業についても改善点を検討しながら進めて欲しい。市民のみなさんからのニーズやブレーストーミングで出たような意見、国の動きも含め参考にしながら、全庁を挙げてこども・子育て施策に取り組んでいって欲しい。</p> <p>本部長：広報紙11月号に給食のことを書いている。問題提起として取り上げたので、</p>

	<p>みなさんに関心をもっていただき市民の方と話をさせていただけたらありがたい。</p> <p>副本部長（教育長）：給食について、こどもをはぐくむというのがいわゆる家族の自己責任ととらえてそこに支援をするのか、こどもまんなか社会として社会全体ではぐくむのが大きなベースとしてある。ウェルビーイングの実現をかかげるのであれば、こどもたちが安心してやりたいことをでき、はぐくんでもらった地域であるということに誇りをもつというのが一番大事だと思う。食というテーマもその一つであり、学識経験者や保護者の方と議論しているところ。</p>
確認事項	<ul style="list-style-type: none">・こどもまんなかマークを活用するとともに、マークの意味についても周知を進めていく。・こどもファスト・トラックについて、全庁を挙げて取り組んでいくことが採択された。具体的な取り組みについては相談、調整しながら進めていく。・2024年度国の概算要求について、来年度事業に活用できるものがあるか確認する。